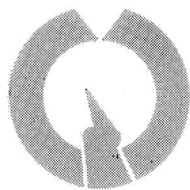


# ふたご 広報

4月 '85 No.277



## がんばれサークル①



## 昭和60年度

# 施政方針



▲福生市長 田村 匡雄

昭和60年度第1回定例市議会は、3月7日から22日までの会期で行われました。田村市長は、7日の本会議初日、一年間の市政運営の基本となる考え方と、施策の大綱を表明。「活力ある市民のまちづくり」を目指して健全財政を堅持した、効率的な財政配分によって計画された施策をさらに推進していく旨を明らかにしました。

## 明るいまちづくりを

## 目指して

昭和六十年第一回市議会定例会の開催にあたり、昭和六十年度の市政運営につきまして、私の所信と施策の大綱について申し述べさせていただきます。

ご承知のとおり、本年は、昭和が選歴を迎えるとともに、市制施行十五周年にあたる記念すべき年でもございます。

市制施行十五周年を迎える今日、当市は、おかげさまで先人のご尽力とご参集の議員各位並びに市民各位の深いご理解とご協力により「活力ある市民のまち福生市」を目指して、着実に発展してまいりました。これまで、それぞれの場面で、市発展のためにご尽力を賜りました皆様に、改めて深甚なる敬意と感謝を申しあげます。

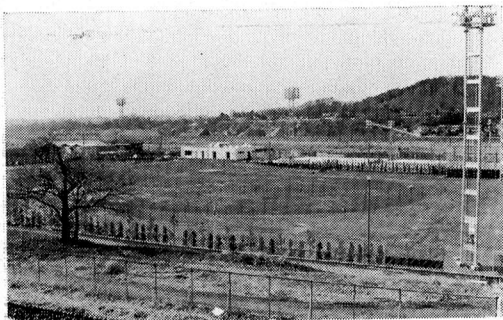
現代は経済的には安定期を迎え、人口面では出生率の低下や高齢化、また技術面では高度技術革新、社会面では情報化等、各分野での変化が急速に進んでいる時代といわれます。それに伴って、人々の意識も物から心へ、ハードからソフトへ、人工から自然へ、量から質へと、様々に変化しつつあるといわれておりますが、このような時代の流れの中にあつて、福生市といは

ましても、国、都ともに行財政のあり方を見直しその実行を通じて市政の充実に努力いたしてまいります。

昭和五十二年に策定いたしました「福生市総合計画」に基づき、まちづくりを進めてきたところでございますが、幸い多くの皆様のご協力によって、現行基本計画の施設面での整備は急速に進んでまいりました。究極のところよき街はより豊かな人間性を持つ市民によって作られるものである以上、これら整備された良い条件を生かした福祉や教育は、尽きることのない課題でございます。勿論、物的面での整備も時代とともに、まだまだ必要でございます。したがって私は、昭和六十年

度施策の第一に、すでに計画化されている施設面での整備を推進。第二には、非施設面での充実を図り、福生市民憲章にもうたわれている、いきいきとした市民をつくるための活力あるまちづくり。第三に、自主財源の乏しい当市は、今後もご承知のように、国や都の影響を受けつつも、地方行政改革の本番を迎えた時期に健全な行政運営を進めなければならないと痛感いたしております。今後も財源確保には最大限の努力をまいります。同時に、財源の重点的、効率的配分に意を用い

### ▼オープン間近な市営競技場



なければならぬと考え、行財政の一般的な見直しを図る。第四に、以上の諸点を考慮し基本構想にある都市像をより豊かに達成するため、当面昭和六十五年以降の第二次総合計画策定までの間、基本計画の見直しを図る。第五にこれらの仕事を進めていくためには、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力が何よりも大切でございます。したがって、皆様のご協力をいただきながら活力ある市民のまちづくりを進めてまいりたいと思っております。

なお、これらの施策遂行の上で避けて通ることのできない基地問題につきましては、今までどおり基地及び関係機関と綿密な連絡を図りながら、引き続き安全性の確保と周辺整備に努力してまいります。

# 限られた財源を効率的に活用

当初予算の概要についてご説明申し上げます。

一般会計の総額は、百十二億四千五百六万九千円で、前年度と比較いたしますと、四・四割の減であります。これは国民年金印紙代を基金で処理する事務改善のため、この分を除きますと〇・二割の微増となります。また、一般会計、特別会計、受託水道事業会計を合わせますと、百五十八億四千七百三十五万八千円で前年度比二・三割の減となりますが、これも国民年金印紙代を除くと一・一割の増となります。

ます。

歳入面では、国庫支出金は、約一億円が減額となりましたが、地方交付税、都支出金の増額等もあり、約八百万円程度の減額と現段階で見込んでおります。

歳出面では、投資的経費が、仮称八小用地買収及び市宮競技場等の事業量の減によって約六億円減少したことに伴う経費の多くを、非施設事業等にふり向け、施策の充実を図ってまいります。

## 活力ある市民の

## 生活充実のために

### 健康で幸せな市民生活をまもるために

防災面では、自主防災組織の育成を含め防災対策を計画化し、より推進するために防災計画を改訂し、また消防自動車の買い替えを引き続き進めてまいります。また、交通安全のより一層の推進のために、交通安全対策協議会を新たに設置し、交通安全の対策や計画をより明確にするとともに、駐輪対策といたしまして、牛浜駅東口自転車置場の整備事業等を進めてまいります。

す。

環境衛生面では、ゴミ収集所看板を全て取り替えるとともに、資源再利用実施団体奨励報償金を増額し、ゴミ減量対策を一層強めてまいりたいと思っております。

健康、医療面では、肺がん検診、風しん抗体検査等を新たに実施する他、乳がん及び胃がん検診、健康教育等の拡大、老人健康法に基づく一般健康診査通知を対象者全員に出す等、事業内容のレベルアップを図ってまいりたいと思っております。

保育関係では、すみれ保育園の用地買収及びつくし保育園の除湿工事を行い、また、児童青少年等の健全育成とコミュニティ施設といたしまして田園会館を整備開設してまいります。

### 魅力あふれる住みよいまちを作るために

都市開発面では、福生駅西口周辺地区再開発事業の一日も早い事業化に向けて継続的に努力を傾注してまいりますとともに、熊川地区土地区画整理事業につきましては、調査結果にそって具現化を推し進めてまいりたいと思っております。道路等につきましても、新堀橋のかけ替えの他、市営住宅の建て替え事業も計画にそって整備をしてまいります。

公園緑地面では、仮称熊牛及び長沢公園の築造、熊川東並びに熊川北公園の新設のための用地買収、また緑地につきましては原ヶ谷戸地区緑地の整備を行う他、今後も計画的な整備をしてまいります。

産業経済面では、勤労者互助会の設立準備に入る他、七夕まつり、桜まつりにつきましては、より充実していただけるよう配慮いたしました。

### 豊かな人間性と文化を育むために

学校教育面では、幼児教育での保護者負担の軽減等を図り、義務教育では、五小、六小のプール、六小の講堂の改良、一中、二中の除湿工事等の整

備を図るとともに、問題行動児の対策といたしまして、教職員研修や指導活動、教育相談室の充実や、三中プラスバンドの楽器購入等も行ってまいります。

社会教育面では、引き続き、文化財の調査、資料の購入を進める他、障害者青年教室の開設、市宮競技場、福東少年野球場の開設をはじめ、施設の改良、運営の充実を図ってまいります。

行政推進面では、本年は、国勢調査、都議会議員の選挙の年であります。また、市制十五周年記念行事といたしましては、特別な行事はいたしません。市の主要行事をそれぞれ盛りあげてまいりたいと存じます。

既に申し述べましたとおり、本年度は、これからとるべき施策、あるいは行政財政のあり方等、見直すべき課題が山積しております。したがって、受益者負担の問題を含め、全体的見直しの中で、整合性を保ちつつ、今後の方向を明らかにし、適確な行政財政運営にあたってまいりたいと存じます。

終わりにのぞみ、市議会をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力を心から感謝申しあげ、全力をあげて市政の運営に取り組んでまいります。どうかご理解となお一層のご支援、ご協力をお願い申しあげ所信の発表とさせていただきます。

※ この文章は三月七日、昭和六十年第一回市議会定例会において行われた田村匡雄市長の施政方針を要約したものです。

# 昭和六十年年度予算

## 総額百五十八億四千七百三十五万八千円

市議会三月定例会で、総額百五十八億四千七百三十五万八千円にのぼる昭和六十年年度の当初予算が原案どおり可決、成立いたしました。昭和六十年年度の一般会計予算は百十二億四千五百六十九千円。また、特別会計(受託水道事業会計を含む)は、四十六億二千二十八万九千九百九十九円、当初予算総額は、百五十八億四千七百三十五万八千円、前年比二・三割の減となりました。

昭和六十年年度の予算編成は、引き続き厳しい財政事情の中で、市民サービスの低下をきたすことなく、これまでの健全財政の堅持を基調に積極的且つ、効率的な見積りをしました。

### 一般会計

#### 前年比四・四セントの減

一般会計当初予算は、百十二億四千五百六十九千円で前年度対比四・四割の減となりました。

これは、昨年度まで一般会計から支出していた国民年金印紙購入費(額は五億円を超える)を今年度から購入基金条例を設けて別会計としたための減額で、この分を除けば実質的には、〇・二割の微増となります。

#### 歳入

一般会計の歳入で一  
番ウエイトの高いものは、市税で、四十八億八千四百六十二万一千円(構

#### 歳出

一般会計の歳出で一番ウエイトの高いものは土木費で二十五億五千四百九十三万八千円(構成

比二二・七割)、前年に比べて〇・四割減、金額にして九百四万一千円の減です。ついで教育費の二十四億七千八百九十二千円(構成比二二・〇割)、前年に比べて一八・六割減、金額にして五億六千四百七十五万六千円の減です。以下、民生費の二十四億四千二百五十六万九千九百九十九円(構成比二一・七割)、前年比八・八割減、金額にして二億三千五百九十五万円の減。総務費の十三億五千四百二十四千円(構成比一二・〇割)、前年比一〇・〇割増、金額にして一億二千三百二十五万六千円の増。衛生費の七億一千四百九十二万二千円(構成比六・四割)、前年比二・〇割増、金額にして一千三百八十九万円の増などです。

### 生活環境の向上に

- 道 路
  - ▽私道整備工事：二千五百十万円
  - ▽道路新設改良工事

- ……一億六千二百二十万五千円
- ▽緊急道路整備工事
- ……一億一千九百九十六万二千円

#### 公園・緑化対策

- ▽仮称熊牛公園新設工事
- ……二千二百二十六万円

- ▽仮称長沢公園新設工事
- ……一千六百七十四万円

- ▽仮称熊川東公園新設工事
- ……三億一千四百九十五万八千円

- ▽仮称熊川北公園新設工事
- ……一億二千三百三十二万九千九百九十九円

- ▽仮称原ヶ谷戸緑地整備工事
- ……一千四十万円

#### 防火・防災

- ▽防火水槽新設工事
- ……一千五百五十七万円

- ▽消防団活動に要する経費
- ……三千六百四十七万一千円

- ▽交通安全施設整備工事
- ……三千二百八十一万円

#### ゴミ・し尿処理等

- ▽各種ゴミ処理に要する経費(塵芥処理費)
- ……一億八千七万三千元

- ▽し尿処理等に要する経費(し尿処理費)
- ……六千八十一万一千円

- ▽西多摩衛生組合負担金
- ……一億七千八百二万円

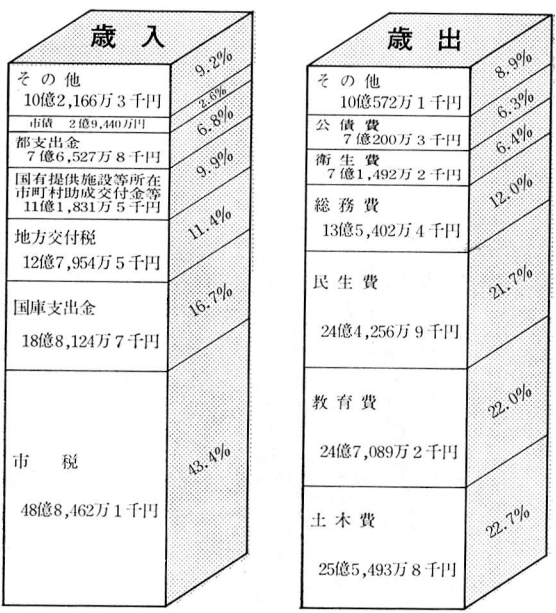
#### その他

- ▽西住宅地区周辺排水路新設工事

- …二億三千二十九万円
- ▽駐輪場設置に要する経費  
…三百三十二万五千円
- ▽デジタル騒音計一式(航空機騒音測定機)  
…三百万円
- 市民福祉の充実に**
- ▽市営住宅新築工事  
…一億八千四百九十万六千円
- ▽社会福祉協議会に要する経費  
…五千六百八十二万一千円
- ▽身体障害者の福祉増進に要する経費  
…七千二百九十一万一千円
- ▽老人の福祉増進に要する経費  
…一億八千四百九十万二千円
- ▽児童措置等に要する経費  
…五億五千八百二十五万三千円
- …生活保護に要する経費  
…六億七千七百五十五万八千円
- ▽結核検診・伝染病予防・がん検診・母子健康対策・休日診療等病気予防に要する経費(予防費)  
…四千八百八十一万六千円
- ▽予防接種に要する経費  
…一千九百六十九万八千円
- 教育・文化・スポーツに**
- ▽第一小学校校舎内部塗装工事  
…一千五百四十七万七千円
- ▽第二小学校外壁改良工事

**一般会計**

当初予算額 112億4,506万9千円



- …一千四百十六万八千円
- ▽第三小学校屋上防水工事  
…一千七百六十八万円
- ▽第四小学校屋上防水工事  
…一千四百七十六万八千円
- ▽第五小学校プール改良工事  
…六千七百五十七万四千円
- ▽第六小学校講堂防音改築工事  
…一億八千三百八十一万三千円
- ▽第七小学校校庭改良工事  
…一千五百二十万九千円
- ▽第一中学校除湿工事  
…八千八百八十五万七千円
- ▽第二中学校除湿工事  
…一億八十二万七千円

- ▽第三中学校校庭改良工事  
…一千七百八十九万二千円
- …文化財の保護、調査、展示等に要する経費(文化財保護費)  
…二千五百七十四万九千円
- ▽市営プールサイド表層改良工事  
…四千六百五十六万六千円
- ▽市民体育館冷暖房改良工事  
…三千九百八十五万九千円
- 商工業の発展に**
- ▽商工業の振興に要する経費  
…二千七百七十三千円
- ▽中小企業振興資金貸付に要する経費  
…三千二百八十二万円

**特別会計**

特別会計の五会計(国民健康保険・老人保健医療・区画整理事業・下水道事業・受託下水道事業会計)の予算は次の表のとおりです。特別会計の総額は、四十六億二千二百八十九万九千円で、前年に比べて三・四割増です。これは、事業がほぼ完成した下水道事業会計(四・八割減)、区画整理事業会計(九六・二割減)がのきなみダウンしたものの、今後の重点課題の一つである老人保健医療会計(一一・五・一割増)が増えたためです。

区分	昭和60年度当初予算額	昭和59年度当初予算額	前年比
国民健康保険会計	14億6,691万4千円	12億7,405万3千円	15.1%増
老人保健医療会計	8億7,168万1千円	7億8,539万2千円	11.0%増
区画整理事業会計	66万1千円	1,733万2千円	96.2%減
下水道事業会計	17億4,527万6千円	18億3,345万7千円	4.8%減
受託下水道事業会計	5億1,775万7千円	5億4,248万円	4.6%減
合計	46億228万9千円	44億5,271万4千円	3.4%増

# 昭和60年度緑化事業計画

年々都市化の進む中で、失われつつある緑の回復を図るため、昭和六十年度も積極的に緑化推進運動をすすめていきます。

緑化計画の内容は、「緑を育てる」「緑を守る」「緑を守る心を育てる」の三点からなっています。

## 『緑を育てる』

緑化の思想を身をもって味わって、市民参加による緑豊かなまちづくりを進めるため、緑化意識の普及啓もうを積極的に推進する。

### ■出生記念樹の無料配布

市の木(モクセイ)・市の花(ツツジ)を赤ちゃんに無料で配布します。

### ■草花の種子無料配布

家庭菜園説明会場、朝市会場及び市内の小中学校に草花の種子を無料で配布します。

### ■緑の相談日の開設

市民を対象に、野菜、園芸作り及び病虫害駆除の専門的な指導助言を行う緑の相談所を毎月第1金曜日の午後2時から4時まで開設

します。(ただし、12、1、2月は除きます)

### ■公共施設等への植樹

市内の公共施設等に植樹を行い緑化増進を図ります。

## 『緑を守る』

無秩序な開発から緑の破壊と環境の悪化を防ぎ現存する緑を守り失われようとしている自然の回復を図ります。

### ■アメリカシロヒトリの防除

毎年アメリカシロヒトリの発生する五月から九月の間、防除車による薬剤散布を実施する。また広報等により、蛾や幼虫等の生態の周知と自主防除(薬剤の無料配布)の徹底を図ります。

### ■家庭菜園

市内の農地を借り受けて、市民を対象に約700区画(一区画10㎡)を貸し出し、土に対する親しみと緑の確保、保全を図ります。

### ■樹林地の保全

山林等については、残された数少ない樹林地(緑地)を指定し、

管理良好な樹林地に奨励金を交付し、緑地保全に努めます。

## 『緑を守る心を育てる』

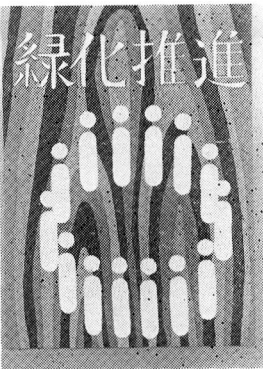
市民がより多くの緑を育てようとする共通の心を培う。

### ■緑化ポスター

市内の小学校五年生、中学校一年生及び一般市民を対象に募集を行い、一席の作品は広報で紹介する。入選作は、市内の公共施設に掲示し、広く市民に周知する。

### ■緑化標語の募集

市内在住、在勤の方から緑化標語を募集し、入選作品は広報で紹介し、特に一席の作品については、緑化標語とし無料配布の草花の種子の袋に印刷するなどして緑化推進に使用させていただきます。



▶ 昨年の緑化ポスター一般の部で一席に入選された吉野アヤ子さんの作品です。

## 出生記念に

### 市の木プレゼント

昭和59年10月1日から昭和60年3月31日までに生まれた赤ちゃんに、市の木モクセイを、また、団地にお住いの方には市の花ツツジを差し上げます。該当者には、ハガキで通知しますので、次の会場でお受け取りください。

ハガキが届かない方は、母子手帳など、出生を証明するものを持って該当する会場でお受け取りください。なお、当日会場においでになれない方は、4月27日(土)午前9時から正午までに、経済課農業緑化係へおいでください。

配布日時・会場  
4月25日(木)

時間	配布会場	該当地域
午前9:00~正午	白梅会館	福東・福栄・富士見台・玉川台・武蔵野第2熊牛・武蔵野・鍋ヶ谷戸1・鍋ヶ谷戸2
午後1:00~4:00	つくし保育園	熊川住宅・南・内出・福生団地・南田園1丁目・南田園2丁目・南田園3丁目

4月26日(金)

時間	配布会場	該当地域
午前9:00~正午	かえで会館	加美平住宅・本町8第1・本町8第2・本町7武蔵野台1丁目・加美1・加美2・本町6
午後1:00~4:00	市役所	志茂1・志茂2・長沢1・長沢2・本町1・本町2・本町3・中央・永田・牛1・牛2・原ヶ谷戸

市民係

印鑑証明

の巻



三月号に続いて、印鑑登録の話  
をしましょう。

**Q** 登録証をなくしてしまった  
のですが、どうしたらよい  
でしょうか。

**A** すぐに、紛失の届出をして  
ください。

登録証がないと登録した印鑑だ  
けお持ちになっても印鑑証明書は  
発行できませんので、証明が必要  
な場合は新たに登録手続（三月号  
掲載）が必要です。

**Q** なくした登録証を他人に使  
われないでしょうか。

**A** 印鑑証明書の発行には、登  
録証の提示のほかに、申請  
書への記入が必要です。住所や氏  
名、生年月日が、きちんと記入さ  
れていなければ、証明書は発行で  
きません。登録証は、住所や氏名  
などが、わかるもの（免許証等）  
とは、いっしょに保管しないほう

がよいでしょう。

**Q** 登録してある印鑑を新しい  
印鑑にかえたのですが、

**A** 登録は、一人一つに限られ  
ていますので、現在の登録  
を廃止してから、新規登録の手続  
きをしてください。なお、現在使  
用している登録証は、必ず返却し  
てください。登録手続が完了した  
ときに、新しい登録証を交付いた  
します。

**Q** 紛失届や廃止届は、代理人  
でもできますか。

**A** 登録手続のときにも、お話  
したように、すべて本人申  
請が原則です。病気などやむをえ  
ない理由で、本人が来られない場  
合には、代理人でも、紛失届や廃  
止届をすることができですが、代  
理人選任届の添付が必要です。

くわしくは、市民課市民係へ  
☎51-11511内線266

代理人選任届

代理人 住所 氏名	① 年 月 日 生
私は { 印鑑登録証引換交付 印鑑登録証亡失 印鑑登録廃止 }	申請(届)
につき上記の者を代理人に選任し、その 権限を委任したのでお届けします。	
住所 委任者 氏名 福生市長殿	昭和 年 月 日 登録 印

\*1. { } 内は、必要な事項だけ記入してください。  
2. 収入印紙は必要ありません。

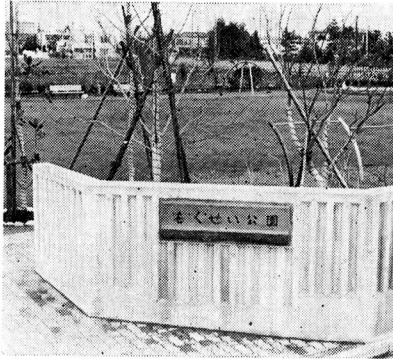
行政相談委員に  
大野忠一氏が再任



大野忠一氏

四月一日付で、行政相談委員  
に大野忠一氏(住所〓福生市加  
美平三-三七-六 ☎51-455  
1) が再任されました。

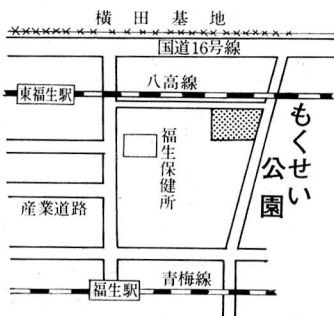
もくせい公園が誕生



市民の皆さんの憩いの場、コミ  
ュニティの場として親しまれてい  
る公園に、四月一日からまた一つ  
仲間が増えました。それは「もくせ  
い公園」です。広さ二千平方メ

行政相談委員は、総務庁長官か  
ら委嘱を受け、国の仕事をはじめ  
め、国鉄・公社・公団の仕事、都  
道府県や市区町村が国から任せら  
れたり、補助金を受けて行ってい  
る仕事についての苦情やご意見を  
お聞きします。委員の任期は二年  
間で、自宅や電話でも相談に応じ  
るほか、毎月第一水曜日・午後一  
時～四時に市役所一階市民相談室  
で相談に応じています。お気軽に  
ご相談ください。

トールの園内は、市の木モクセイ  
をはじめ多くの樹木を周囲に植  
え、ブランコ、シーソー、すべり台  
などの遊具を設置し、中央は広々  
とした自由広場となっています。  
各種の行事や遊びの場として大切  
に利用してください。



### 特殊疾病(難病)患者の方 に手当を支給します

市では、昭和60年4月1日から特殊な疾病にかかっているか、その疑いのある方に対し、特殊疾病福祉手当を支給することになりました。

**支給要件** 市内に居住し、東京都から発行される特定疾患医療受給者証(別表に該当する)をお持ちの方。ただし、次の手当を受給されている方及び施設に入所されている場合は支給できません。

番号	特殊疾病名	番号	特殊疾病名
1	パーチエット病	19	劇症肝炎
2	多発性硬化症	20	悪性関節リウマチ
3	重症筋無力症	21	パーキンソン病
4	全身性エリテマトーデス	22	アミロイドーシス(原発性アミロイド症)
5	スモン	23	後縦靭帯骨化症
6	再生不良性貧血	24	ハンチントン舞蹈病
7	サルコイドーシス	25	ウイリス輪閉塞症
8	筋萎縮性側索硬化症	26	ウエグナー肉芽腫症
9	汎発性強皮症	27	特発性拡張型(うづ血型)心筋症
10	皮膚筋炎・多発性筋炎	28	慢性肝炎
11	結核性血小板減少性紫斑病	29	肝硬変・ヘパトーム
12	結節性動脈周囲炎	30	点頭てんかん
13	潰瘍性大腸炎	31	リビドーシス
14	高安病	32	悪性高血圧(悪性腎硬化症)
15	ビュルガー病(パージャール病)	33	人工透析を必要とする腎不全
16	天疱瘡	34	血友病
17	脊髄小脳変性症	35	ネフローゼ症候群
18	クローン病	36	母斑症

- ◎福生市重度心身障害者福祉手当
- ◎福生市中心障害者福祉手当
- ◎市の規則で定める施設に入所しているとき。(くわしくは厚生係へお問い合わせください)
- 手当の額 1人につき月額3千円
- 支払時期 毎年7月及び1月
- 申請に必要なもの
  - ①印かん
  - ②市内の金融機関の口座番号(申請者本人)がわかるもの
  - ③東京都から発行された特定疾患医療受給者証
- 申請・問合せ 厚生課厚生係(☎51-1511 内線313・314)へ。

### 5月の休日診療所

#### 内科・小児科(昼間)診療所

今月の休日診療所の開設日及び開設場所(開設医療機関)は、次のとおりです。

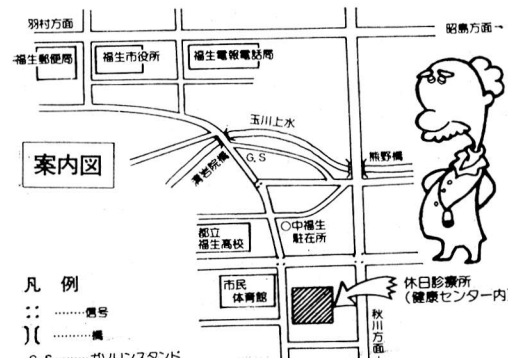
- ▽開設日 毎休日
- ▽開設場所 福生市健康センター
- ▽診療時間 午前9時〜午後5時
- 内科・小児科(準夜)診療所

- ▽開設日および開設場所
  - ・5月3日(祝) 村山医院  
所在 羽村町 ☎55-22221
  - ・5月5日(日) 河野医院  
所在 羽村町 ☎54-7720
  - ・5月6日(振替) 堤医院  
所在 羽村町 54-2418
  - ・5月12日(日) 米谷内科医院  
所在 福生市 ☎51-0143
  - ・5月19日(日) 三井クリニック  
所在 福生市 ☎53-1471
  - ・5月26日(日) 中村医院  
所在 福生市 ☎52-1031
- ▽診療時間 午後5時〜10時
- 歯科休日診療所
- ▽開設日および開設場所

- ・5月3日(祝) 上田歯科医院  
所在 福生市 ☎53-1100
- ・5月5日(日) 江藤歯科医院  
所在 福生市 ☎51-0115
- ・5月6日(振替) 松本歯科医院  
所在 福生市 ☎53-2300
- ・5月12日(日) 木村歯科医院  
所在 羽村町 ☎54-4184
- ・5月19日(日) 佐久間歯科医院  
所在 福生市 ☎53-2525
- ・5月26日(日) 井上歯科医院  
所在 羽村町 ☎54-7735

▽診療時間 午前9時〜午後5時

※医療機関が変更する場合がありますので、受診の際は、あらかじめご確認ください。





# がんの話題 ⑦

## 疫学上の話題

— 福生市医師会だより —

現在死亡原因の一位になっている、がん死亡をふりかえて見ますと、大正初期から昭和二十五年頃まで、がん死亡率は横ばい状態で、全死亡に占めるがん死亡率の割合は、三〇五〇位でした。その後、がん死亡は急に増加し始め、昭和二十八年に結核と入れかわって、死亡原因の二位になりました。それから二十年間一位脳卒中、二位がん、三位心臓病と死亡原因の順位は変わることなく続いてきました。しかし、がん死亡は増加の一途をたどり、昭和五十六年には脳卒中と入れかわって死亡原因の一位となりました。現在では、四人に一人は、がんで死亡するという時代になりましたが、全死亡に占めるがん死亡の割合は、年齢によってかなり差があります。がん死亡は、年齢とともに増加しますが、死亡率は八十歳頃ピークに達し、八十五歳以上では、低下傾向を示します。現在でも七十五歳以上の年齢層では、脳卒中による死亡が第一位なのです。でも社会的、家庭的にも重要な位置を占める五十歳から六十歳代の前半にかけての年齢層では、全死亡に占めるがんの割合は、実に四〇%にも達しているのです。

す。ここにがんのおそろしきがあると思えるでしょう。今まで、がんの死亡数が徐々に増加しつつあると申しましたが、年々がんが死亡する確率が高くなってきているということではありません。確かに、がん死亡率の絶対数と人口十万人当りのがん死亡率は増加していますが、これは、主として日本の人口構成が高齢化し、いわゆる「がん年齢」の人口が増加してきたからです。年齢構成の変化を考慮しないで計算した場合のがん粗死亡率の上昇は、主として人口構成の著しい高齢化平均寿命の伸びを反映したもので、年齢訂正死亡率で見ますと過去三十年間男性では横ばい状態で、女性ではむしろ低下傾向を示しておりますので、がんノイローゼになる必要はありません。

### 日本人のがんの特徴

最近の日本人のがんの死亡を部位別に見ますと次のとおりです。男性では一位胃がん、二位肺がん、三位肝臓がん以下大腸がん、食道がん、膵臓がん、リンパ組織のがん、白血病と続いています。一方女性では二位胃がん、二位大腸がん、三位肝臓がん、以下肺がん、子宮がん、乳がん、胆道がん、膵臓がんと続いています。諸外国と比べて見ますと、日本人は男女とも胃がんが世界四十六か国中第一位です。その他食道がん、胆道がん、子宮がんが

多くなっています。少ないがんは、皮膚がん、脳腫瘍、口腔内の咽頭、喉頭がん、ホジキン病、前立腺がん、卵巣がん、子宮体がん、骨腫瘍などです。

### 部位別に見た日本人のがんの推移

年齢訂正死亡率及び罹患者では、男性では横ばい、女性では低下傾向を示していましたが、がんを部位別で見ますと著しい増減傾向が見られます。日本人では一番多い胃がんの死亡率は、男女とも昭和三十五年頃まで上昇していましたが、その後、明らかに低下傾向を示しています。子宮がん死亡率も過去においては、高率でしたが、昭和二十五年頃から著名な低下傾向を示し、現在では肺がんや、大腸がん死亡率よりも低くなっています。胃がん、子宮がん死亡率の低下傾向は、日本だけでなく、世界的に見られる現象です。アメリカでは、日本より四十年も早く低下傾向が始まっています。その他減少しているがんでは、女性の食道がん、肝臓がんがあります。逆に、増加傾向を示すものに肺がん、膵臓がん、胆のう、胆道がん、大腸がんなどがあります。これら増加傾向の明らかながんは、大部分アメリカで過去において増加し、現在高率になっているのです。日本人のがんは、数十年遅れてアメリカ型のがんパターンを追いかけているといえます。

### がんの種類の変化の原因

#### ①ライフスタイルの変化

米、食塩の摂取量が減少し、牛乳、乳製品、肉類、動物性脂肪の摂取量の増加が著しい。食物の保存方法も塩蔵、燻製から冷蔵、冷凍保存に変わってきた。また、タバコ消費量の増加や女性の場合、出産数の減少、初婚年齢の高齢化など、生活状況の変化なども一因です。

#### ②環境の変化

大気汚染、自動車の排ガス、家屋構造の気密化も原因因しています。

#### ③医療保健上の変化

診断治療技術の向上です。例えば、B型肝炎ウイルスを嚴重にチェックして、輸血や日常生活上他人に感染しないように配慮しています。

### がんの将来予測とその対策

西暦二千年の時点では、男性年齢訂正死亡率で一位肺がん、二位肝臓がん、三位胃がん、四位大腸がん、五位膵臓がんの順になり、女性では、一位大腸がん、二位肺がん、三位乳がん、四位胃がん、五位胆道がんの順になると予測されています。将来増加するであろうがんに対して効果的がんの予防、治療対策を立てることが、重要な課題となってくるでしょう。



## 東京都議会議員選挙

投票日 7月7日(日)

ぜひ投票を!

告示日 6月28日(金)

東京都議会議員の選挙区別定数が変わりました。

東京都議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区における議員の数に関する条例(昭和44年東京都条例第55号)の一部が改正され、昭和59年12月20日に公布されました。この結果、西多摩選挙区(福生市、秋川市、羽村町、瑞穂町、日の出町、五日市町、奥多摩町、松原村)の定数は、1人から2人に改正され、今回の都議会議員選挙から施行されることになりました。なお、定数の改正された選挙区は、次のとおりであり、三増三減の改正のため総定数127人は、変わりありません。

千代田区選挙区 1人 (2人)  
中央区選挙区 1人 (2人)  
台東区選挙区 3人 (4人)

八王子市選挙区 3人 (2人)  
府中市選挙区 2人 (1人)  
西多摩選挙区 2人 (1人)  
※( )内数字は、改正前の定数です。

「明るい選挙で住みよい東京」

### 国民年金(より)

保険料が割引されます

安全でお得な前納

1年分の保険料を4月末日まで納めますと、保険料が割引され、納めやすくなります。また、納め忘れを防ぎ年金権が確保されるので安心です。ぜひ、保険料の前納制度をご利用ください。

割引額等は、次の表のとおりです。

加入項目	納期と年額	前納年額	割引額
定額のみ	八〇、八八〇	七八、九三〇	一、九五〇
定額+付加	八五、六八〇	八三、六一〇	二、〇七〇

### 昭和59年度保険料は

4月30日までに

昭和59年度(昭和59年4月から昭和60年3月まで)の保険料は、4月30日を過ぎますと、59年度納付

書では納めることができず、もう一度お確めのうえ、まだ納めていない方は、至急お近くの金融機関で納めてください。

強制加入の方で納められない方は至急、保険料免除の申請を。任意加入の方の場合は一時やめる手続きをしてください。これらの手続きをされないまま未納をつづけていますと、将来年金を受給できなくなることもありますのでご注意ください。国民年金のことは、市民課年金係(☎51-1511内線269・270)へ。

### 国民健康保険(より)

国民健康保険の

納期が変わります

これまで、国保税は、仮算定と本算定の課税をしていましたが、課税、納税の簡素化を図るため、昭和60年度から本算定のみ課税となります。

本算定の課税になりますと、国保税の計算の基礎となる前年の所得が決定した後に、国保税額を決定し、賦課することになります。このため、納期が次のように変わります。

期別	変更前	変更後	
		仮算定分	本算定分
第1期	5月	8月	9月
第2期	6月	10月	
第3期	8月	11月	12月
第4期	10月	2月	
第5期	12月		
第6期	2月		

また、納税通知書も、8月に1回の郵送となりますので注意してください。なお、不明な点がありましたら市民課保険係(☎51-1511内線267・268)へお問い合わせください。

### 保養施設利用者

宿泊費補助

国民健康保険の被保険者の健康の保持増進のため、保養施設を利用した被保険者に対して宿泊費の補助を行っております。

補助額は1人につき1千500円(ただし、小学生以下は1千円)です。保養施設とは、全国に所在する公営宿泊施設(国民宿舎、国民休暇村、国民年金保養センター)で、現在379か所あります。補助を希望する方は、市民課保険係に申請書が用意してあります

### 事業の資金に ご利用ください

〓 福生市中小企業振興資金 〓

市内で事業を営む中小企業の方々のために、福生市中小企業振興資金融資制度があります。

#### ▽ 融資の種類と限度額

- ・ 運転資金 〓 3百万円
- ・ 設備資金 〓 5百万円

#### ▽ 申込者の資格

- ① 市内に住所及び事業所があり市内で1年以上同一事業を営む中小企業者
- ② 市税(市民税及び固定資産税に限る)が年額3千円以上の納税義務者で納期分まで完納していること。
- ③ 東京信用保証協会の保証対象業種であること。

#### ▽ 問合せ 経済課商工係

(☎51-1511内線272)へ

#### 武蔵野台テニスコート

##### 工事のため閉鎖

武蔵野台テニスコートは5月7日(火)から31日(金)までコート表面の吹付け塗装工事のため使用が出来ません。

### 図書館だより

#### ■ 宅配サービス

図書館は多くの市民の方がご利用されており、より木目細かなサービスの向上と利用の拡がりを目指して準備を進めてきました。宅配による本及びカセットテープの貸出しを4月から行います。これは寝たきりの方や、身体の障害などにより図書館を普段利用することが困難な方を対象にします。申し込みは本人か代理の方が、図書館に電話か手紙でご連絡ください。利用は1人10冊まで本やカセットテープを1か月間、借りられます。本を選ぶ手段として図書館の目録(リスト)がありますので、それを参考にすることもできます。本の配達は職員が向き直接お渡しいたします。申し込み、お問い合わせは中央図書館(☎51-3111)へ。

#### ■ 分館の月曜日開館

わかぎり、わかたけ分館では今まで月曜日は休館日でしたが、4月からは利用出来るようになります。

した。開館時間は他の曜日と同じ午後1時から5時までです。

#### ■ 館内整理日の変更

図書館は各館共毎月第3木曜日が館内整理日として休館日となっております。4月から毎月、月末に変更します。ただし月末の日が日曜日または火曜日の場合は翌日とします。従って今月は5月1日が休館となります。

#### ■ 寄贈書のお礼

59年度中もたくさんの方からの寄贈がありました。お礼申し上げます。

#### 寄贈された方々(敬称略)

- 加藤浩文(加美平四一〇一)
- 嶋崎春男(秋川市草花一七七〇)
- 井上俊二(八王子市下恩方町一一二)
- 高橋勝雄(熊川五三一)
- 渡辺郁子(熊川九八二)
- 橋立幸子(福生二二四一一)
- 梅山耕三(熊川五九二)
- 野本秀雄(福生二二九九一四)
- 指田保雄(熊川四八一)
- 中村武司(福生二八六)
- ベック・宏美(横田基地内)
- 加藤 勇(福生一〇四八)
- 赤木幹子(熊川一

- 四一四)
- 久保田鷹光(入間市南峯四〇五)
- 武藤信一(熊川一一〇二五)
- 岩田義信(熊川一六七四)
- 町田光輝(福生二四六)
- 大和正幸(奥多摩町小丹波二二六)
- 小林栄五(加美平二一七一九)
- 川上竹雄(青梅市東青梅四一九一〇)
- 森 幸彦(熊川九〇六一五)
- 松原忠治(熊川一六六一四)
- 大谷光利(志茂四六)
- 片桐清隆(福生二五四一)
- 鹿田治子(本町九四)
- 中村すみ子(福生一七二〇)
- 大栗幸一(加美平四一一八)
- 伊東久枝(福生二二三)
- 渡辺利枝(福生二八三一五)
- 大野孝寿(羽村町川崎二〇〇)
- 石川美智子(熊川六六)
- 峰岸秀雄(熊川二〇五)
- 末木 栄(熊川九五一二四五)
- 野島通昭(熊川四五六)
- 塚田栄子(熊川九九一二)
- 荒勢廣子(熊川一五六)
- 新井慎植(熊川六五三)
- 細見雄司(熊川九五一一)
- 海老沢恭子(熊川九五一一四二)
- 渡部昌幸(熊川一〇三〇一四)

この他に官公庁、団体、会社、匿名の方々からも多くの資料をいただきました。

# フォトニュース



— 3月10日(日)家庭婦人バレー大会—

## 西多摩から延 450人が参加

西多摩のママさんバレーチームが集う第10回西東京家庭婦人バレーボール大会が、市民体育館を中心に3会場で、青梅市や秋川市など3市3町から30チームが参加し、盛大に開催されました。20歳代から50歳代まで年齢差はありますが、熟練された高齢チームはチームワークも良く大変若々しく見えました。市内からも9チームの参加があり3チームが入賞しました。

— 3月20日(水)福生市消防団竿頭授受章—

## 認められた活動の蓄積

福生市消防団は、長年にわたる堅実な活動が認められ、全国的にも数少ない自治省消防庁長官表彰竿頭授受章の栄誉が与えられました。授与式には約150人が出席され、東京消防庁防災部長をはじめ、多くの来賓の方々から消防団員にねぎらいのことが述べられ、市民の安全を守るための充実した今後の活動に大きな期待が寄せられていました。



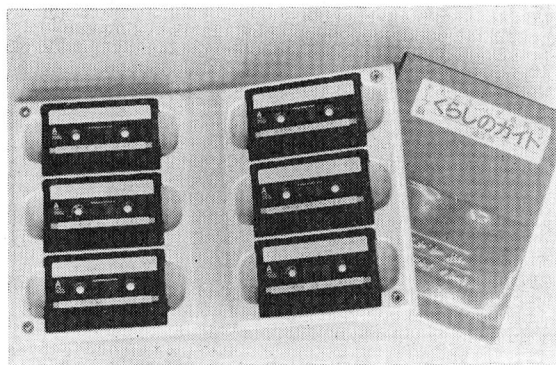
~~~~~ご利用ください~~~~~

## わたしの便利帳「くらしのガイド」

### のテープ版ができました

この度、わたしの便利帳「くらしのガイド」のテープ版が完成し、市内の視覚障害者の方(1級から3級)に配布しましたが、軽障害者用に、中央図書館に置いて貸し出しもすることになりました。

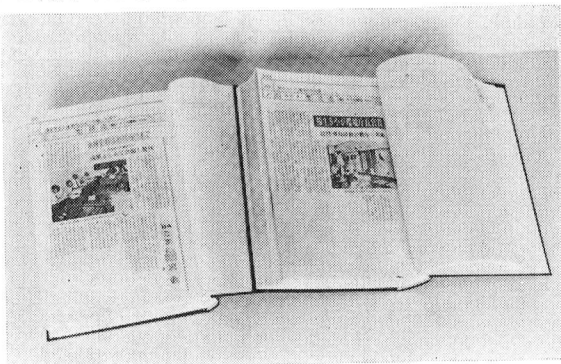
この「わたしの便利帳」テープ版は、6本のカセットテープにポピュラーやクラシック音楽を入れ視覚障害者用に聞きやすくしてありますので皆さんもご利用ください。



## 福生市に関する新聞記事

### 59年版ができました

中央図書館では、昨年1年間市内に関係した新聞5大紙(朝日、サンケイ、東京、毎日、読売)の記事を切り抜き、項目別に編集しなおした「福生市に関する新聞記事」(59年版)を作りました。これは、B5判の上下2冊で1,640ページも有り、記事を見つけやすいように、索引がついています。中央図書館やわかぎり、わかたけ分館に置いてありますのでご利用ください。



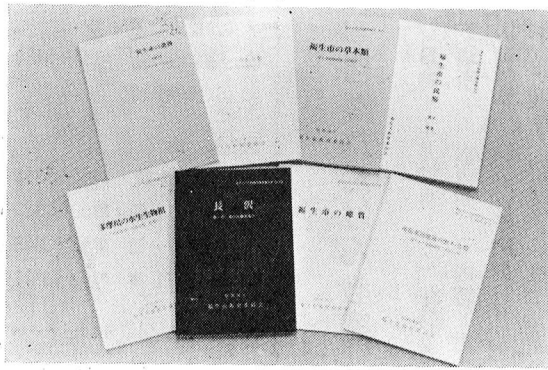
# 郷土資料室だより

## 民俗調査報告書

### ができました

民俗調査報告書第16集『ムラのくらし』、第17集『民俗芸能』ができました。ご入用の方には五月十五日から郷土資料室(中央図書館内)でお頒け致します。価格は第16集が一千三百円、17集が一千四百円です。(電話予約はできません。)

他に、次の報告書も若干、残部がございますので紹介します。  
■第5集『多摩川沿域の樹木・竹類』(植物調査報告書) 七百元  
■第8集『福生市の遺跡』(埋蔵文化財分布調査報告書) 四百円  
■第11集『市街東側地域の樹木・竹類』(植物調査報告書) 九百元  
■第13集『長沢』(縄文期・長沢遺跡1次〜4次調査) 二千元  
■第14集『多摩川の水生生物相』(水生生物調査報告書) 八百円  
■第15集『福生市の草本類』(植物第3次調査報告書) 一千六百元  
既に残部が無くなりましたが、



次の報告書も刊行されています。図書館で、ぜひご覧ください。  
『長沢遺跡調査(二次)報告書』  
『福生の板碑』『福生市の民俗(年中行事)(人生儀礼・民家)(生業・諸職)』  
『福生市文書目録第一』  
『福生不動尊遺跡』  
『福生市長沢遺跡(三次)』  
『福生市の地質』  
教育委員会では、市内にこの文化財を後世に伝えるために、文化財の現存状況の把握と記録保存を目的に昭和四十九年から文化財総合調査を実施しています。また、調査の結果、特別に貴重な文化財は指定して保護しています。

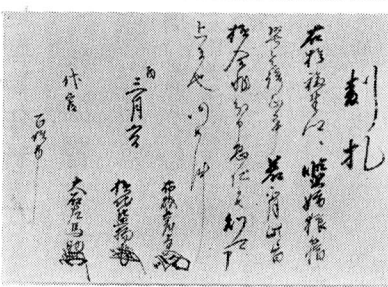
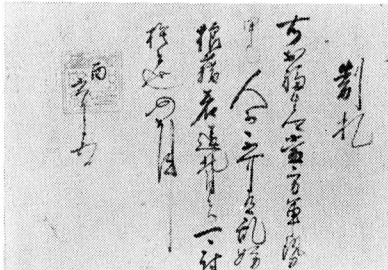
## ふっさの文化財



### 北条氏照制札

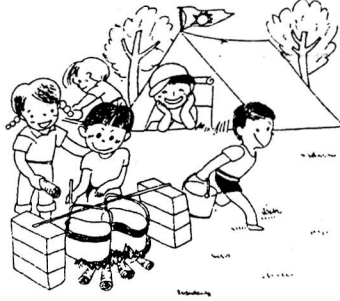
福生市内に現存する古文書として唯一の中世文書です。中世における福生地域の支配関係を知る事ができる資料として、極めて史料価値が高いため昭和五十一年六月二十九日に有形文化財として第一号の指定を受けました。所蔵者は石川元八氏(熊川二八六)です。同家は近世に熊川村の名主を勤めた旧家です。

この文書は年号が記されていませんが形態や内容から永祿四年(一五六一)に北条氏が福生郷内の安全を



保障するためにさし出した文書と思われる。一通は、八王子城主北条氏照の印章が押された「氏照印判状」と呼ばれ、もう一通は北条氏の奉行衆が主君にかわってさし出したもので「北条氏奉行人奉書」と呼ばれます。  
永祿四年は青梅地域の土蒙三田氏が北条氏に滅ぼされた時期で、当地域の支配関係は未だ混沌とした状況にあり、北条氏の勢力は十分に及んでいなかったようです。  
印判状の文言に「右、福生郷において、当方軍勢甲乙人ら乱妨狼藉あるべからず」とあります。これは、福生郷内で氏照の軍勢は乱妨してはならないと言っています。したが、敵側の乱妨については保障するものではないことを示します。

# 子ども教室



1年間を通して、ゲーム、野外あそび、科学あそび、手づくり工作、キャンプなど、おもいきり体と頭をつかってあそぶたのしい教室です。

▽期間 4月27日(土) 昭和61年3月29日(土) 午後2時〜4時  
原則として毎週土曜日  
▽場所 松林会館  
▽対象 小学1年生から中学生まで  
▽定員 先着30人  
▽申込み 松林会館へ。

参加してみませんか

— この指とまれ —

市民体育館 ☎52-5511  
市民会館 ☎52-1711  
公民館(本館) ☎52-1711  
松林会館 ☎52-3624  
(公民館分館)  
白梅会館 ☎53-3454  
(公民館分館)  
図書館  
●中央図書館 ☎53-3111  
●わかぎり分館 ☎52-7421  
●わかたけ分館 ☎51-0083  
郷土資料室 ☎53-3111

— 施設は火曜休館日 —

## 自然たんけん教室

▽日時 4月27日(土) 午後2時  
▽場所 白梅会館  
▽内容 市内の河原や、身近な丘陵の自然などを見て歩き、草花や昆虫、野鳥の生息状況などを観察したり、調査します。  
▽対象 小学4年生から中学3年生  
▽定員 先着25人  
▽講師 岡田紀夫氏(他)  
▽申込み 4月21日(日) から白梅会館へ。

## 女性史を学ぶ

差別撤廃条約に向けて、歴史をつくりあげてきた婦人達の歴史を戦中、戦後の女性史を通して学びます。  
▽日時 4月24日(水) 午前10時  
▽正午 以後毎週水曜日 全8回

## 演劇講座研究発表会

— チェーホフ短編集 —

演劇講座(59年度)参加者の研究発表会です。チェーホフの短編2本を上演します。

▷日時 = 4月21日(日) 午後2時(開演)  
▷場所 = 公民館集会室  
※入場無料 ▷問合せ = 公民館へ



▽場所 松林会館  
▽定員 15人  
▽講師 早川紀代氏(女性史研究者)  
▽申込み 4月21日(日) から松林会館へ。

主役も裏方も募集します。また10月に市民会館小ホールで発表会を行います。

▽日時 4月25日(木) 午後7時30分〜9時30分 以後原則として毎週木曜日 全18回  
▽場所 公民館集会室  
▽講師 福島靖夫氏(劇団ひまわり俳優)  
▽申込み 公民館へ。

## 障害者青年教室

### 参加者募集

公民館では、障害を持った青年が、仲間づくりや、集団活動をしながらか基礎的生活習慣を身につける場として、障害者青年教室を実施いたします。

▽日時 6月2日(日) 午前10時  
午後3時 以後毎月第1、第3日曜日  
▽場所 公民館  
▽対象 義務教育終了後からおおむね満30歳ぐらいまでの知的障害を持つ市民で、集団活動を行える可能性のある方。  
▽定員 15人  
▽申込み 4月22日(月) から27日(土) までに公民館へ。

### 障害者青年教室

#### スタッフ(介助者)募集

障害者青年教室のお手伝いをしていただく青年男女の方を募集します。

▽日時 6月2日(日) 午前9時  
午後4時 以後毎月第1、第3日曜日  
▽場所 公民館  
▽対象 障害者教育に関心のある大学生以上の青年男女。  
▽申込み 4月22日(月) から公民館へ。

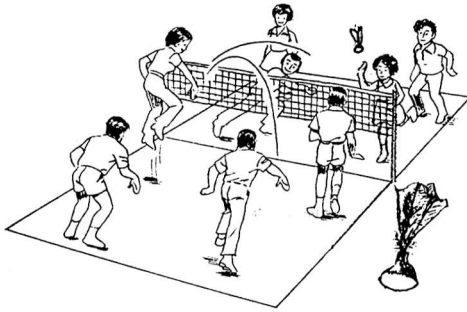
# スポーツ教室

## ①親子スポーツ教室

▽期間 5月11日～6月29日 毎  
週土曜日 ▽時間 午後2時～3  
時30分 ▽対象 4～6歳児と親  
(小学生を除く) ▽定員 20組

## ②インディアアカ教室

インディアアカとは、図のような  
用具を用いて、ネットをはさんで  
バレーボール式のゲームを行うも  
のです。



▽期間 5月8日～6月26日 毎  
週水曜日コース、金曜日コース  
▽時間 水曜日コース 午前10時

正午、金曜日コース 午後7時  
30分～9時30分 ▽対象 一般  
▽定員 1コース40人

## ③バドミントン初・中級者 技術講習会

▽期間 5月11日～6月29日 毎  
週土曜日 ▽時間 午前9時30分  
～11時30分 ▽対象 初・中級者  
▽定員 40人 ▽参加費 1千円

※申込み ①、②、③の教室は、  
いずれも4月21日(日)から市民  
体育館へ。

## ④エアロビクス教室

▽期間 5月11日～6月29日 毎  
週木、土曜日 ▽時間 午後6時  
30分～7時30分 ▽定員 100人  
※申込み ④の教室は、必ず往復  
ハガキで、4月27日(土)までに  
(当日消印有効) 〒197福生市北田  
園2-9-1 福生市民体育館へ

教室名、住所、氏名、年齢、電話  
番号を記入して申し込んでくださ  
い。なお、返信用にも必ず、住  
所、氏名の記入を、また申込者が  
定員を超えた場合は、責任抽選に  
より、参加者を決定させていただきます。

※スポーツ教室はいずれも市民体  
育館で行います。

※問合せ 市民体育館へ。

## みんなあつまれ 会員募集



## 剣道(福生剣友会)

▽活動日時・場所 ☆第六小学校  
↓毎週木曜日 午後7時・土曜日  
午後6時・日曜日 午前9時30分  
☆第三小学校↓毎週金曜日 午後  
7時 ▽申込み 活動日に直接各  
会場(学校体育館)へおいでくだ  
さい。▽問合せ 今野 勲 (☎52  
-4683) へ。

## 空手道

▽活動日時 毎週月・木曜日 午  
後7時～9時30分 ※ただし、小  
・中学生は午後7時～8時20分  
▽場所 市民体育館内柔・剣道場  
▽対象 小学1年生以上 ▽入会  
金 小・中学生 1千円 高校生  
以上 2千円 ▽会費 小・中学  
生 月額5百円 高校生以上 月額  
1千円 ▽申込み 毎練習日(月

## やよい会

▽活動日時 毎週水曜日 午後1  
時30分～3時30分 ▽場所 白梅  
会館 ▽内容 新舞踊・民謡など  
初心者の基礎指導 ▽問合せ 神  
野藤重野 (☎51-0660) へ。

## あむあむ会

▽活動日時 毎月2回 原則とし  
て木曜日 午前10時～正午 ▽場  
所 市民会館 ▽内容 編物の好  
きな方のサークルです ▽会費 1  
月額1千円 ▽問合せ 村野ムラ  
子 (☎51-5634) へ。

## ギターサークル

### フライドキッチン

▽活動日時 毎週金曜日 午後7  
時30分～9時30分 ▽場所 公民  
館視聴覚室 ▽会費 月額200円  
▽問合せ 金子芳子 (☎52-39  
09) へ。

## 障害者のとり方 ③

### 手帳のとり方 再判定と再交付

前回までは、心身障害者（身体障害者及び精神薄弱者等）の手帳のとり方について説明してきましたが、その手帳取得後に障害の区分や程度によっては、障害が重くなったり、他の障害区分が追加され重複する場合があります。このような場合には、あらかじめ障害程度の判定をしておいてもらう必要があります。再判定による判定方法は、福祉事務所へ直接申請する方法と、巡回相談を利用する方法がありますが、いずれの場合でもすでに交付されている手帳を持

## 表紙は語る

△がんばれサークル①▽



今月から「がんばれサークル」と題して、市内で活躍されているサークルやグループを紹介してまいります。第一回は74年から十年間活動をつづけているサークル「ななよん」にご登場いただきました。「ななよん」は、手づくりの影絵や放送劇を通し、文化祭や公民館事業に参加し、また、保育園や地区の子供会での公演は、大変喜ばれています。毎週土曜日の夜、公民館に集まる会員は現在12人ですが、さらに拡がるを求めて活動中です。「がんばれ」「ななよん」

参してください。手帳が再交付される場合には、旧手帳は返還していただきます。また、交付された手帳が紛失してしまったり、古くなって破れたりして使用できなくなってしまう場合がありますが、このような場合にも再交付ができますので、再交付の申請手続をしてください。ただし、この場合には、手帳を交付してから5年を経過している時には、再度判定が必要となる場合があります。（切断等の固定障害の場合は不要）

なお、手帳取得後、居住地の変更等がありましたら、忘れずに福祉事務所に届出をしてください。問い合わせは、福祉事務所福祉第二係（☎51-1511内線324）へ。

し尿浄化槽清掃料金及び汲取ため水洗便所汲取料金が4月1日から変わりました

4月1日からし尿浄化槽の清掃料金及び汲取ため水洗便所汲取料金が改正されました。これに伴って自己負担額等は、次の表のとおりです。

①し尿浄化槽清掃標準料金自己負担額一覧表

| 腐敗タンク方式  | 容 積                | 軽減措置のある場合 |         | 軽減措置のない自己負担額 |
|----------|--------------------|-----------|---------|--------------|
|          |                    | 自己負担額     | 市負担額    |              |
| 腐敗タンク方式  | 1.0 m <sup>3</sup> | 7,900 円   | 5,400 円 | 13,300 円     |
|          | 1.5                | 9,200     | 5,700   | 14,900       |
|          | 2.0                | 10,400    | 6,100   | 16,500       |
|          | 2.5                | 11,600    | 6,600   | 18,200       |
|          | 3.0                | 13,100    | 6,900   | 20,000       |
| 長時間パッキ方式 | 0.8 m <sup>3</sup> | 6,000 円   | 3,800 円 | 9,800 円      |
|          | 1.0                | 6,400     | 4,100   | 10,500       |
|          | 1.5                | 6,800     | 4,400   | 11,200       |
|          | 2.0                | 7,200     | 4,800   | 12,000       |
|          | 2.5                | 7,600     | 5,200   | 12,800       |
|          | 3.0                | 8,000     | 5,600   | 13,600       |

②汲取ため水洗便所及び貯留槽の汲取料金

1・8 kl（一台当り） 6千400円  
 3・7 kl（二台当り） 1万2千700円  
 なお、3.5 m<sup>3</sup>以上の料金やくわしい内容については、環境防災課清掃係（☎51-1511内線284285）へお問い合わせください

※注意 公共下水道の供用が開始されて3年を経過しても切替えが行われていないし尿浄化槽及び汲取ため水洗便所については、市負担（補助）を行っていませんのでご注意ください。